

地域農業経営基盤強化促進計画（変更）の公告について

地域農業経営基盤強化促進計画について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定に基づき定めたので、その旨を公告する。

令和7年11月7日

韮崎市長 内藤 久夫

1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

韮崎地区・穂坂地区・藤井地区・中田地区・穴山地区・神山地区
旭地区 ・龍岡地区